

「夜カフェ★山都町」参加者募集！【山都町東京事務所だより】



新型コロナウイルス感染拡大の影響により地方への移住志向が高まる中、移住を検討している方が増えています。都市居住の方へ対話を通して町の魅力、生活のイメージを持ってもらうため、『夜カフェ☆山都町オープン！オーガニックの町で暮らす人たち 2022』と題してオンラインでの交流会を行います。

このオンライン交流会は今年で3回目の開催となります。今回は「山の魅力」、「キャンプ」「オーガニックライフ」の3つのテーマを設定し、みなさんと楽しく交流しながら山都町の良さを全国に発信できればと考えております。

町民のみなさまのご参加も大歓迎です。町外の方と交流してみませんか？

参加ご希望の方は下記二次元コードより申し込みをお願いいたします。



昨年行ったオンライン交流会

「夜カフェ 2022」

期日：令和4年11月29日（火）

時間：19：30～21：00

お問合せ：山の都創造課 ☎ 72-1158

お申込みはコチラ



問合せ 山の都創造課 ☎ 72-1158

ふるさと納税で山都町を応援！



○ふるさと納税とは？

ふるさと納税は、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい「ふるさと」への想いを寄附という形にする仕組みとして、平成20年にはじまりました。

これまでいただきました寄附金は、将来を担う子どもたちの医療費の助成、長寿祝い金などに有効に活用させていただいております。昨年度は226,541,000円（13,617件）の寄附をいただきました。

○11月は「ふるさと納税利用促進月間」です

町外のご家族やご友人にふるさと納税の利用促進等の呼びかけをよろしくをお願いします。

なお、ふるさと納税では、山都町外の寄附者さまに山都町の特産品をお礼の品としてお送りしています。

お礼の品のご協力をいただける事業者も募集していますので興味のある方はお問い合わせください。

ふるさと寄附金は以下の用途によって活用されています。

- 【1】 自然環境の保全と景観づくりに関する事業
- 【2】 観光資源を活かしたまちづくりに関する事業
- 【3】 地場産業の育成と雇用の推進に関する事業
- 【4】 健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに関する事業
- 【5】 将来を担う子どもたちの健全育成に関する事業
- 【6】 生涯学習の推進と文化・芸術の振興に関する事業
- 【7】 町長が必要と認める事業

ふるさと納税のお申込はこちらから

山都町ホームページ→ふるさと納税→寄附の手続き

問合せ 山の都創造課 ☎ 72-1158



人権擁護委員について



～人権擁護委員は人権問題について身近な相談相手です～

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき人権相談を受けたり、人権の考え方を広める活動をする民間の方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮し擁護していくことが望ましいとの考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は現在、約14,000人が法務大臣から委嘱を受け、全国に配置されて積極的な人権擁護活動を行っています。今回は、山都町の人権擁護委員についてご紹介します。

【山都町における人権擁護委員の活動】

人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を実施したり、地方法務局の人権相談所や町の公共施設等で皆さんから人権相談を受けるなどの活動をしています。

- 常設または特設相談所等で、面談または電話による人権相談
- 「人権を侵害された」という申告（相談）があった場合など、法務局の職員と協力して調査等携わり事業の円満な解決を図る

【山都町の人権擁護委員の紹介】

山都町には広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を町長が推薦し、法務大臣から委嘱を受けられた7名の人権擁護委員さんがおられます。

人権は生まれながらにして、人が人として幸福な人生を送ることができる権利です。自分だけでなく、すべての人の権利が尊重されなければなりません。国内外を問わず人々がお互いに人権を守り明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。



上段左から 小屋迫厚文さん 山中 敏子さん
井上 里己さん 下田 俊朗さん
佐藤 章さん
下段左から 橋本由紀夫さん（新任）
渡邊 尚子さん（新任）



9月30日をもって任期満了となられました渡邊加代子さん（左）、田中裕子さん（右）お疲れ様でした。

問合せ 人権センター ☎ 72-2031